

米軍基地普天間飛行場へのダイバートに関する意見書

嘉手納飛行場でのF-15戦闘機のパンク事故による滑走路閉鎖に伴い、2月23日午後3時15分頃から嘉手納基地所属のF-15戦闘機6機が相次いで普天間飛行場にダイバート（目的地変更）して着陸した。それから約3時間後の午後6時過ぎに、アフターバーナーを出しながら爆音を響かせ離陸した際には、市内野嵩地域において最高109.2デシベルの異常な騒音測定値が記録された。

昨年10月に、本市議会が米軍基地普天間飛行場へのダイバート訓練に対して強く抗議、中止要請したにもかかわらず、それを無視した今回のダイバートに対して、いかなる理由があるにせよ、到底容認できるものではない。抗議後も度重なる外来機の飛行が確認され、基地から派生する爆音被害等についても何ら改善されていないことに対して強い憤りを覚える。

世界一危険といわれる普天間飛行場にダイバートすることは、さらに危険性と基地被害を市民に強いるものである。市民からは「滑走路の延長線上に住んで、思いを知ってほしい、もう生きていけない」等の悲痛な苦情も寄せられ、その不安と恐怖は極限に達していることから、断じて許されるものではない。

よって本市議会は、市民の生命、財産、平穏な生活を守る立場から、普天間飛行場へのダイバートに断固反対し、すべての外来機の飛行を禁止するとともに、昼夜の別なく繰り返されている住宅地上空での飛行訓練の即時中止を強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月10日

沖縄県宜野湾市議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長